

[別記様式第2号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書 (1/3)

業務名 (市) 高畑定義線 (高畑工区) 道路・橋梁詳細設計業務委託 (その2)

| 質 問 事 項 | 整 理 番 号 | 1 5 0 5 2 0 2 7 9 |
|-----------------------------|-----------------------|-------------------|
| | 回 | 答 |
| 質問 1) 逆T式擁壁の条件確認 | 類似構造物, 標準設計ともに考慮しておりま | |
| 設計書 特記仕様書 II.業務内容 1.業務 | せん。 | |
| 内容 逆T式擁壁 「条件等: 予備設計済 | | |
| 3断面」とありますが、積算をするにあたり | | |
| 類似構造物(0.8)が考慮されているでしょう | | |
| か。または、標準設計の使用が考慮されてい | | |
| るでしょうか。 | | |
| 質問 2) 重力式擁壁の条件確認 | 考慮しておりません。 | |
| 設計書 特記仕様書 II.業務内容 1.業務 | | |
| 内容 重力式擁壁 「条件等: 予備設計済 | | |
| 1断面」とありますが、標準設計の使用が考 | | |
| 慮されているでしょうか。 | | |
| 質問 3) 栈道橋設計(上部工(1ﾌﾞﾛｯｸ40m)) | 特記仕様書記載の条件等により積算願いま | |
| の使用歩掛の確認 | す。なお、類似補正は「設計業務等標準積算 | |
| 設計書 特記仕様書 II.業務内容 1.業務 | 基準書(平成26年度版)」により積算してお | |
| 内容 上部工(1ﾌﾞﾛｯｸ40m)は、掲載されて | ります。 | |
| いる「条件等」で「設計業務等標準積算基 | 積算にあたっての単位はご理解のとおりで | |
| 準書」より積算する考えでよろしいでし | す。 | |
| ょうか。 | | |
| また、積算にあたって単位: 1ブロック | | |
| は、「設計業務等標準積算基準書」の歩掛、 | | |

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[別記様式第2号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書 (2/3)

業務名 (市) 高畑定義線 (高畑工区) 道路・橋梁詳細設計業務委託 (その2)

| 質 問 事 項 | 整理番号 | 1 5 0 5 2 0 2 7 9 |
|---|------|---|
| | 回 | 答 |
| (鋼)単純 H 型橋 (5m~35m) 予備ありが、1 橋と考えるとよろしいでしょうか。類似構造物の類似補正は、「設計業務等標準積算基準書」より (0.65) の考えでよろしいでしょうか。 | | |
| 質問 4) 栈道橋設計 (橋脚基礎工 (1 ブロック 40m)) の使用歩掛の確認 設計書 特記仕様書 II. 業務内容 1. 業務内容 橋脚基礎工 (1 ブロック 40m) は、掲載されている「条件等」で「設計業務等標準積算基準書」より積算する考えでよろしいでしょうか。 | | 特記仕様書記載の条件等により積算願います。なお、類似補正は「設計業務等標準積算基準書 (平成 26 年度版)」により積算しております。 |
| また、積算にあたって単位：1 ブロックは、「設計業務等標準積算基準書」の歩掛、橋脚基礎工 既製杭 (鋼管杭)、1 基と考えるとよろしいでしょうか。類似構造物の類似補正は、「設計業務等標準積算基準書」より $(0.3+0.7 \times n)$ の考えでよろしいでしょうか。n:基数 | | 積算にあたっての単位はご理解のとおりです。 |
| 質問 5) 打合せ協議の使用歩掛の確認 設計書にあります打合せ協議の使用歩掛は「設計業務等標準積算基準書」平成 27 年度版、第 2 章 土木設計業務等標準歩 | | 「設計業務等標準積算基準書 (平成 26 年度版)」により積算しております。なお、道路につきましては、「歩道詳細設計」を準用しております。 |

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合 (見積りに必要な事項に限る。) に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[別記様式第2号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書 (3/3)

業務名 (市) 高畑定義線 (高畑工区) 道路・橋梁詳細設計業務委託 (その2)

| 質 問 事 項 | 整理番号 |
|---|-------------------------------------|
| | 回 答 |
| 掛、第1節 共通、1-1 打合せ等、「打合せ」を使用してよろしいでしょうか。 | 150520279 |
| または、設計書にあります設計協議(道路)は、「設計業務等標準積算基準書」平成26年度版、第4節 歩道詳細設計、4-4 設計協議の歩掛、設計協議(橋梁・栈道橋)は、同じく第7節 橋梁設計、7-2 橋梁詳細設計、(3) 設計協議の歩掛を使用すべきでしょうか、使用する打合せ協議の歩掛の考え方をご教示いただけないでしょうか。 | |
| 質問6) パース作成の電子計算機使用料(%)の確認 | 「設計業務等標準積算基準書(平成26年度版)」により積算しております。 |
| 設計書にありますパース作成の電子計算機使用料(%)は「設計業務等標準積算基準書」より(2%)の考えでよろしいでしょうか。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。